

# 厚生労働省大臣が定める揭示事項

2026年6月1日

## ■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を診察室において活用して診療を実施している保険医療機関であり、マイナ保険証の利用促進を含む医療DXの推進を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者様へ無料で交付しています。

## ■ 特定疾患療養管理料

当院では、特定疾患療養管理料の算定にあたり、患者様の状態に応じて、28日以上長期処方、リフィル処方箋の交付が可能です。長期処方やリフィル処方箋の利用については、患者様の病状や治療方針を踏まえて医師が判断いたします。

## ■ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

伊藤病院